第１号様式（第４条関係）

緊急通報システムＮＥＴ１１９利用案内

平塚市消防本部では、聴覚障害、音声・言語障害等により音声による１１９番通報が困難な方のために、次のとおり緊急通報システムＮＥＴ１１９（以下「ＮＥＴ１１９」といいます。）サービスを行っています。ＮＥＴ１１９の利用を希望される方は、この利用案内及び緊急通報システムＮＥＴ１１９登録規約（以下「登録規約」という。）を確認し、承諾の上申し込んでください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、通報端末のＷｅｂ（インターネット）機能を利用して、簡単な画面操作で１１９番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	平塚市に在住・在勤・在学の方で、聴覚障害や音声・言語障害等により、音声による１１９番通報が困難な方 ※　身体障害者手帳をお持ちの方、又は消防長が認める方（聴覚や音声機能に障がいのある方や呼吸器系の疾患等により発語困難になるおそれのある方等）を対象とします。
管轄地域	平塚市
申請・登録方法	利用申請書に必要事項を記入し、消防本部情報指令課（市庁舎本館３階）に提出（受付時間　平日の８時３０分から１７時１５分まで）するか、ウェブサイトによる申請（消防本部ホームページ参照）を行ってください。
申請書配布窓口 消防本部ホームページ	消防本部情報指令課（市庁舎本館３階） 電話　０４６３－２１－３２４０　ＦＡＸ　０４６３－２４－０１１９ 福祉部障がい福祉課（市庁舎本館１階） 電話　０４６３－２１－８７７４　ＦＡＸ　０４６３－２１－１２１３ 消防本部ホームページ（申請書のダウンロードも可能） **https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/shobo/pagec_00954.html**

※　サービスの利用条件は登録規約のとおり

以　上